

東海村地域包括支援センター業務委託に関する
サウンディング型市場調査
実施要領

平成31年4月

東海村

福祉部 高齢福祉課 介護保険室

東海村地域包括支援センター業務委託に関するサウンディング型市場調査
実施要領

1. 調査の目的等

(1) 背景・目的

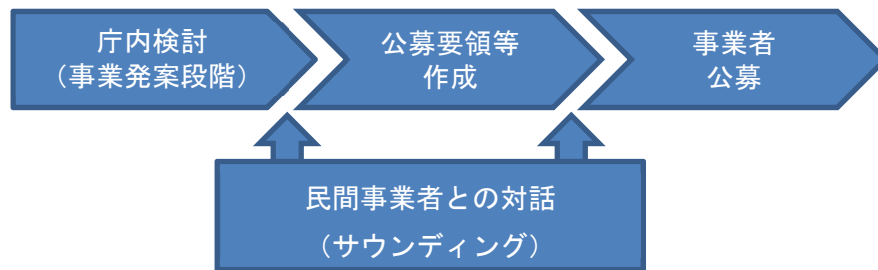
「地域包括支援センター」とは、高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上及び生活安定のために必要な援助や支援を包括的に行うため、平成18年度の介護保険法改正により制度化された、地域包括ケアシステムの中核となる機関です。

東海村では、村内に直営1カ所の地域包括支援センターを設置し、専門職による相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業など実施してきましたが、今後の高齢化を鑑み、高齢者にとってより身近な場所に相談窓口を設置し、地域密着した支援や迅速な対応を行うため、平成32年4月から委託の地域包括支援センターを1カ所設置する考えでおります。

また、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第115条の45第2項第1号から第6号に基づく包括的支援事業及び法第115条の22に基づく指定介護予防支援等を実施するセンターの設置及び運営の受託を希望する事業者を公募する考えでおります。

つきましては、今後の公募要領の作成や費用等の算出にあたっての参考とするため、サウンディング型市場調査を行います。

<サウンディング型市場調査の流れ>



(2) 期待される効果

- ア 事業検討の早い段階で、民間事業者の意向等について聴取することで、より実態に則した公募要領の作成等が可能です。
- イ 地域の状況や行政課題を提示し「対話」することで、課題の解決に向け、民間事業者のアイデア等を活かした公募要領等の検討が可能です。
- ウ 民間事業者にとっては、対話を通じ自らのアイデアやノウハウ等の創意工夫を一定程度公募内容に反映しやすくなると同時に、事業者公募段階で本村の意図をより理解した事業提案が可能です。

2. スケジュール

実施要領の公表	平成31年4月1日
サウンディング参加申込開始日	平成31年4月1日
サウンディング参加申込期限日	平成31年4月26日
サウンディング実施日時及び場所の連絡	平成31年5月15日ごろ
サウンディングの実施	平成31年5月27日～
実施結果概要の公表	平成31年6月中

3. 調査内容

(1)参加資格

サウンディングに参加することができる事業者は、地域包括支援センターの受託者となり得る法人又は法人のグループで東海村内に介護保険事業所を有する法人又は法人のグループとします(個人及び個人のグループによる参加はできません)。

ただし、次に該当する場合は、サウンディングの参加事業者として認めません。

- ・東海村暴力団排除条例(平成24年3月26日東海村条例第2号)に規定する暴力団、暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者。

(2)調査項目

地域包括支援センターの運営について、事業者自らが展開できる実現及び持続可能な事業のアイデア(事業計画及び資金計画等実現の可能性が乏しいもの、事業に係る東海村の経費的支援を前提としたものは不可)をお聞かせください。

①事業アイデアには、以下の点を含めて提案をお願いします。

- ア 地域包括支援センターを運営していく上での基本方針
- イ 公益事業としての視点、公正・中立性の確保に対する考え
- ウ 地域(民生委員や自治会長)との連携体制
- エ 医療・介護の連携について
- オ 認知症の人に対する考え方
- カ 法令順守のための研修体制
- キ 相談・苦情処理についての対応方針、マニュアルの整備
- ク 災害時における対応方針
- ケ 緊急時等の24時間対応について
- コ 個人情報の管理方法について

②事業方式(所有形態、管理・運営方法等)は予め決めておりませんので、自由に提案してください。

③地域貢献の取組み等のアイデアがあればお聞かせください。

④対話実施後、活用案の検討に当たり、必要に応じ追加の対話(文書による照会を含む。)を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

4. 調査の手続き

(1)参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング型市場調査参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

①申込受付期間

平成31年4月1日(月)～平成31年4月26日(金)17時まで

②申込先

東海村福祉部高齢福祉課 kaigo@vill.tokai.ibaraki.jp

(2)サウンディング(対話)の実施

①実施期間

平成31年5月27日(月)以降(平成31年5月15日ごろにお知らせします。)

②所要時間

1業者につき30分～1時間程度(申込後、個別に調整)

③場所

東海村役場

④その他

- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・サウンディングの実施に際して、説明のために資料が必要な場合には、提出分として計5部ご持参ください。
- ・調査参加申込のあったグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

(3)結果の公表

サウンディング実施結果について、概要のみを東海村ホームページで公表する予定です。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5. 留意事項

(1)参加事業者の取り扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2)費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

6. 問い合わせ先

本調査について質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

東海村福祉部高齢福祉課介護保険室

〒319-1192 那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL:(029)287-0837 E-Mail:kaigo@vill.tokai.ibaraki.jp